

SRID NEWSLETTER

No. 342 MAY 2004 国際開発研究者協会 創設者大来佐武郎

〒102-0074 東京都千代田区九段南 1-6-17 千代田会館 5 階 FASID 内

5月号

チェンマイ県庁の現場からみたタイの地方行政と地方分権化の実態

国際協力アソシエイツ 倉又 孝

六足の草鞋と「一と二分の一の人生」

笹川平和財団 参与 河野 善彦

ドーハ・ラウンドと途上国

静岡県立大学国際関係学部 小浜 裕久

モンテカセム氏のこと

地域振興整備公団 小林 一

お知らせ

1. 5月のSRID懇談会

- 日時：5月21日（金）18：30～20時過ぎ
- 講師：JBIC 開発金融研究所 主任研究員 福田幸正氏
- テーマ：「アフガニスタン支援の現状と課題」

2. 新入会員

中島 千秋 さん

大門 毅 さん

早稲田大学国際教養学部

会員異動

不破 吉太郎さん 勤務先名称変更

(旧) 法政大学大学院 社会科学部環境マネジメント専攻

(新) 法政大学大学院 環境マネジメント研究科環境マネジメント専攻

休会 関川 弘司 さん

チェンマイ県庁の現場からみた
タイの地方行政と地方分権化の実態

SRID 会員 倉又 孝

65歳を迎えたのを機に、長期に国際協力の現場に行くのは最後のチャンスと思い、JICA シニア海外ボランティア (SV) に応募することにした。幸いにも念願がかなって、タイの第二の都市で古都のチェンマイに行き、チェンマイ県庁の都市計画事務所（事務所と言っても、大きな中庭を囲む回廊式五階建て県庁舎の五階部分のワンコーナーを陣取っている）で都市計画アドバイザーとして、1年間（任期）ではあったが、楽しく充実した日々を送ることができた。

若いスタッフの多い職場ではいつも音楽とおしゃべりと笑いに満ちており、楽しみながら仕事をするというタイ国民の特徴が遺憾なく発揮されていた。このような楽しい日々の中で私の念頭にたえずあった1つのことがある。それはわが国の明治以来の地方行政と都市計画の100年の歴史(注1)に照らして、タイは現在どこにいて今後の行方はどうなるかということであった。

在任してまもなくすると、「タイ語の壁」(注2)にもかかわらず、地方分権化の進行の中でタイではいま地方行政（地方自治）と都市計画の両面で大変革期にあるとすぐに感じ取ることができるようになった。

まず地方行政の面で見ると、着任早々の10月、私の所属する都市計画事務所と隣接の土木事務所の両組織が統合されることになった。これはタクシン政権による歴史にかつてない大きな行政改革に基づく中央省庁再編が「中央省庁の出先機関の集合体である県庁」に及んだ結果である。

今回の中央省庁統廃合によって、首都にある内務省内の都市計画局と土木部が「計画なくして事業なし」という趣旨から1つ部に統合され、土木・都市計画部となった。この中央省庁レベルでの統合がそのまま出先機関の県庁にも及んだのである。

この統合自体は、道路、河川、公園などの都市インフラの整備（都市計画事業に当る）が都市計画と関係なく個別事業として計画・実施される現状を改めようとするものでその意義は大きい。課題は今後どれだけ実効が上がるかにかかっている。

内務省のもう1つの顔は、19世紀末から続いてきた中央集権型国家の地方統治（地方行政）の中核機関（注3）としての側面である。地方行政官としての知事は内務省地方行政局から県庁に派遣され、縦割り型の各中央省庁の出先機関を統括する一方で、県一郡一タンボン一村のヒエラルキーにおける地方行政の長として、また、県内の多くの自治体に対して広範かつ強力な管理監督権をもつ。

タクシン首相は、「首相は国のCEO、大臣は省庁のCEO、知事は県行政のCEO」と訴え地方行政のプロとしての知事のリーダーシップを強く求め、成果重視から成果を上げない知事は更迭という厳しい姿勢で臨んでいる。私が在任していた1年間でチェンマイ知事が3人も交代し、官僚主導の時代から政治家主導の時代になってきたことを感じさせられた。

地方分権化の進行の中で注目される動きは、1つは自治体数の急増である。現在、タイに約7000の自治体がある。わが国は明治と昭和の二回の市町村合併により現在3200であるのと比べると、人口が二分の一のタイでの自治体数の多さに驚く。さらに驚くのは、その大部分は1994年からの3年間に主に農村部に創出されたタンボン自治体だと言う点である。

5級のタンボン自治体の中には、税収も少なく、常勤職員定数が3人のところもある。

もう1つの動きは、中央省庁からの自治体への業務委譲、財源（予算）委譲であり、人（職員）移管である。

1999年の地方分権法に基づく2001年の地方分権実施計画によると、業務委譲は中央省庁の

50 局から 245 の業務が自治体に委譲される計画である。この中には、都市計画にかかわる計画業務も 2004 年以降計画策定などを含む行政能力を整えた自治体に逐次委譲していく予定であるといわれる。

予算委譲については、1999 年の地方分権法で政府歳出全体に占める自治体全体の歳出比率を 8－9%（当時）から 2004 年予算で 20%まで、第 9 次経済社会計画の終わる 2006 年予算で 35%までに高めると約束している。

職員（1997 年）では、国家公務員が 122 万人（全体の 93%）であるのに対して、地方公務員は 9 万人（7%）に過ぎない。後にチェンマイ県庁の都市計画事務所の例でみるように、多くの国家公務員が地方の出先機関に派遣されている。これらの出向職員のなかで地元自治体に移管を希望するものはむしろ奨励されているようである。

最後に、チェンマイ県庁都市計画事務所の業務の現状と地方分権化の影響についてふれたい。それに先だって都市計画と土木の両事務所が 2002 年 10 月に統合されてどうなったかに言及しておく。統合は組織図上のことであって、形の面にはなんらの変化もみられないままに推移した。そしてようやく隣あわせの両事務所間の境界壁が取り払われ部屋の配置が変更され、看板が付け替えられたのは、私が任期を終えて帰国する寸前の時であった。これには部長人事がからんでいたようであるが、やはりタイ流なのだろうか。

こんなことで、私の帰属意識は都市計画事務所にしかなかったのはやむを得ないことである。都市計画事務所の本来業務は、1975 年の都市計画法に基づいて都市計画を策定し、内務大臣の決定をえて、内閣の認可を受けることである。都市計画は「国の業務」として行うものである。この考えは、大正 9 年（1919 年）のわが国最初の都市計画法における都市計画と同じである。

「チェンマイ総合計画」は 1999 年に以上の手続きによって法定計画として策定されているが、計画期限が 5 年であることから見直し・改訂作業が重要な課題である。古都地区を対象とする「地区計画」（案）は都市計画法に基づく地区計画のひとつとして策定作業がすすめられている。

日常業務として多いのは、都市計画に関するデータ収集、分析、自治体からの問い合わせに対する情報提供である。

「ロイヤル・プロジェクト」「タクシン・プロジェクト」とよばれる特命プロジェクトも頻繁に飛び込んできて緊急の作業が求められることもしばしばであった。

これらの業務を遂行する都市計画事務所のスタッフはというと、若干の移動はあるが、総勢 18 人前後である。

プランナー、エンジニアと称する計画担当は部長を含めて 5 人。いずれも内務省から派遣された国家公務員である。コンピュータ・ソフト技術、調査分析、図面作業、資料作成等の常勤専門スタッフが 7 人、庶務・総務担当が 3 人。これら 10 人は地方公務員。あとは臨時の雇用者である。（注 4）

業務・プロジェクトの多さに比べて計画担当人材の絶対的不足は歴然としている。人材の質までいえば、一部の例外を除くと、大部分は専門性が狭く、特定の分野に限定されているといわざるを得ない。

今後は町並み保存や景観保存などの新しい都市計画分野、自治体への計画策定支援サービスなどチェンマイ県都市計画事務所に対するニーズと期待は高まるばかりである。このような背

景のもとで、同事務所はわが国の豊かな経験をもつ SV のグループ派遣を強く望んでいる。これが実現すれば、同事務所が北部タイ 7 県の都市計画人材育成の地域センターとして位置づけられているだけにその意義は大きいと考える。

(注 1) わが国の都市計画制度史は『日本近代都市計画の百年』（石田頼房著、1987 年）が優れ、名著だと思う。最近増補版の『日本近現代都市計画の展開』が出ている。

(注 2) チェンマイ県庁内では、部長を除くと英語が通用せず、計画書・資料など全ての文書はタイ語。重要な打合せは通訳をお願いした。

(注 3) チェンマイ県庁舎は地方統治のための「現代の城」の趣があるというのは私の僥倖であろうか。

(注 4) 2 人のプランナーはバンコクに戻るよりはチェンマイにとどまりたいと本人および家族が希望し、地元自治体に移ることになったと、本人たちから聞いた。

六足の草鞋と「一と二分の一の人生」

笹川平和財団 参与 河野善彦

手元に一冊の社内報がある。そこには、筆者が秋に国際協力銀行（J B I C）の理事を退任したときの挨拶文が載っており、今後十年間を生きる指針として「変化と継続」を掲げている。すなわち、1968 年から 35 年半継続して働いてきた職場を去るのを奇貨として、心機一転してこれまでの「会社人間的な生き方」と違った人生経験をしようというのが第一点の「変化」である。しかし、そうかといってある日突然にラーメン屋になったり絵描きになれるものでもない。なにがしか世間に貢献できることがあるとすればやはり長年やってきた開発援助の仕事を通じてきた経験・専門知識・人脈などを生かしていく他はあるまいと考えて、活動の分野という意味では国際交流とか国際協力ということで「継続性」を追及しようと考えたわけである。その時からわずか数ヶ月しかたっていない現時点で中間レビューというのはいかにも早計であるが、ともかく物事が期待した方向に進み始めているか否かくらいの判定はできるのではなかろうか？結論を先取りしていうと、方向性については予定通りといえるが第二の人生というにはやや気ぜわしく多忙な毎日で「悠々自適」とは程遠く、その意味では期待はずれと言わざるを得ない。今始まったばかりの人生は「第二のそれ」でなくてどうやら「一と二分の一のそれ」らしいのである。

話をもう少し具体的にしよう。どこで働き始めたのか？

これが意外と簡単に答えにくい。というのも、現時点で二足の草鞋ならぬ 5-6 足の草鞋をはく羽目に陥ってしまったからである。

- 1) 笹川平和財団（S P F）参与・・・これは東京赤坂の日本財団ビル 4 F に在る。
- 2) 国際協力機構（J I C A）国際協力客員専門員・・・市谷に在る国総研（I F I C）

が拠点である。

- 3) 山口大学 学外理事・・・これは山口県山口市に在る。
- 4) 東京農工大学 監事・・・これは東京都府中市にある。
- 5) (財)おきなわ健康センター理事・・・これは沖縄県具志川市にある。

というような具合に多種多様でかつ分散しているのが厄介である。実はこの他に六足目の草鞋があるのだがこれは今年の秋からの予定なので、謀大学の通信教育の教官とだけ述べておくことにする。最後の件が通信教育であるから基本的に体の移動は必要でないのが救いであるが、それにしても容易ではないということがわかっていただけるかと思う。

では、何をしているのか？

これは、場所の説明よりもさらに難しいが簡単に端折った説明を試みる他ない：

- 1) S P Fでは1989年から現在まで三次にわたる中期ガイドラインを策定して助成活動等の重点分野や問題意識を明示しつつ活動してきているが、筆者が指示された仕事は2000-2005年をカバーする現行のガイドラインをレビューし、次のガイドラインについても意見具申することである。
- 2) J I C Aの国際協力専門員というのはすでに20年以上の歴史を持つ制度であり現在90名ほどの国際協力のプロがこの立場で途上国の現場あるいは日本国内で活躍中である。その役割・機能も多様であり派遣専門家として技術移転の現場に立つこともあるし、途上国政府高官に対する政策アドバイザーとして活動することもある。
日本国内でもJ I C Aの必要に応じて調査研究に携わったり職員や派遣前の専門家・協力隊員などの講師役を果たす等様々な形で日本の技術協力を支えている。筆者自身はこれから本格稼働にはいるところであるが、協力隊事務局や新設の市民参加協力室あるいは国内各地にあるセンターや支所などと連携して日本の各地と途上国のローカルコミュニティの交流や協力を充実して活性化する活動などを中心に貢献していくつもりである。
- 3) 4)は独立法人化した国立大学の経営や運営の一端をになっといわゆる大学改革を推進するのが使命と理解している。とくに、大学の社会貢献のあり方とか開発途上国・地域との付き合い方といった面で各大学の努力が実るようお役に立ちたいものである。
- 5) 具志川市を中心とする幾つかの市・町が沖縄ならではの地域振興策を試みると言う事で、長寿の島沖縄の地の利を活かした医療・健康増進・癒し・保養など多様で創造的な活動をやろうとするものであり、中国黒龍江省との地域間交流と連携も組み込まれている。筆者は健康や長寿の問題には門外漢ながら地域振興と国際交流という角度から貢献できることもあろうかと考えている次第である。
- 6) 秋から開始予定の六つめの立場では青年海外協力隊など現場をかかえ実践しながらなお

向学心を持ちつづけている社会人院生と一諸にODAや開発協力の課題・制約条件などについて議論したり学んだりしていくつもりである。

以上のように六足の草鞋についていえば何らかの意味で国際交流や協力という視点を入れつつ、目指すところは「民力の涵養・充実による世直し」であるというのが筆者の整理である。つまり一見するとテンデンバラバラに見えるかもしれないが当人としてはひとつつながりの関連した活動なのである。

世直しというけれどどうやってどんな世の中をつくろうというのか？と問う読者にはまた次の機会にお答えしたいが簡単に一言だけ触れておくと公益にかかわる問題について政府にお任せするのではなく、様々なステークホルダーがそれぞれの持ち味を活かして参画し貢献できるような社会をイメージしている。そして、人々がもっと元気を出して心豊かに生きていけるようにしたいものである。この観点から見たときには必ずしも経済や技術の面で先進国とされる国々が先を行ってる訳でもないし、途上国が遅れているとも限らない。むしろ、色々異なる状況下で各国の皆さんがどのような取り組みをしているかお互いに学び合うことがあるのではなかろうか？

ドーハ・ラウンドと途上国

静岡県立大学国際学部教授 小浜裕久

4/30のFT(8面)に、ゼーリックが以下の様な'select'dinnerを、ホスト、という記事が出ていましたが、読みましたか？

INTZoellick to host 'select' dinner in attempt to meet Doha round target

By Frances Williams in Geneva

Financial Times; Apr 30, 2004

http://search.ft.com/search/article.html?id=040430000965&query=Doha+Round&vsc_appId=totalSearch&state=Form (有料サイトかも知れません)

これには日本はよばれていない。これは良くない兆候でしょうか？ある政府高官は、「これには日本は怒っているというのがメッセージなんですが」と言っている。

今年(2004年)4月23日、ネパールが加盟して世界貿易機関(WTO)の加盟国は147か国となった。OECD加盟国が30か国だから、WTO加盟国の大半が発展途上国ということになる。WTOの前身、1947年の「関税と貿易に関する一般協定(GATT)」のオリジナル・メンバーは、わずか23か国であった。

「世界貿易機関を設立するマラケシュ協定(「WTO設立協定」)の前文には、

加盟国は、それぞれの生活水準を高め、完全雇用を実現し、実質所得と有効需要を着実に増加させ、財・サービスの生産・貿易を拡大すべく、貿易・経済分野における諸政策を実践しなくてはならない。その際、加盟国は各国の経済発展水準の違いを十分考慮しつつ、世界大での資源の最適活用と環境保全のバランスのとれた持続的発展を目指さなくてはならない・・・発展途上国、とくに後発

発展途上国の経済開発に必要とされる貿易を確保すべく積極的に努めなくてはならない。

とうたわれている。

2001年11月の閣僚会合で決まったドーハ・ラウンドの当初設定された期限は2005年1月1日である。「本音ベース」で言えば、この当初の期限までにドーハ・ラウンド交渉が決着すると考えている関係者はいない。

2003年9月にメキシコのカンクンで開かれた閣僚会合でも、ドーハ・ラウンドの進展は見られなかった。一部のアンチ・グローバリゼーションの団体は、「カンクン閣僚会合の失敗を祝福する」との立場をとった。これに対し *The Economist* は、表紙に *The charming outcome of the Cancún trade talks* というタイトルを付けて、「カンクン閣僚会合の失敗を祝福する」といったアンチ・グローバリゼーション団体を批判した。

ドーハ・ラウンド交渉で、「日本は何もしないで亀のようになって耐えれば、得するかも知れない」という議論がある。しかしこのような短期的日本国益最大化論には賛成出来ない。目先の短期的経済的国益を追うのではなく、長期的国益を追求すべきである。「日本って、アングロサクソンみたいに会議でがらがん言わないけど、長期的に見ると、なかなか筋が通ってるよね」と世界に人に思われたい。

日本-メキシコFTAにしても、メキシコは最終的に100%自由化するのに、日本は86%という説もある（『日本経済新聞』、2004年3月13日、5面）。これが本当なら、これまでのWTOの「慣例=90%以上自由化基準」を日本という「先進国」が破ると言うことになる。

中長期的に日本がどういう国になろうとしているのかを考えないと行けない。初めに述べた様に、現在進められているドーハ・ラウンド交渉でも、「どうせ日本は何も変えないのだから、仲間はずれにしよう」という動きもある様だ。何も一方的に日本が譲るべきだ、と言っているのではない。自由化交渉は「ゼロ・サム・ゲーム」でなく、「win-win game」である。世界経済が曲がりなりに自由な経済運営原則で発展してきたことによる恩恵を追い風にして、戦後の日本は経済発展を遂げてきた。もちろん現在の日本経済の状況は絶好調とは言えない。しかし50年単位で過去を振り返る時、21世紀の日本は、自由化の利益の分け前を、途上国、とくに後発発展途上国により多く配分するくらいの度量があってもいいのではないだろうか。

*ちょっと論理が飛躍しているかも知れませんが、5月末に出る『世界経済評論』6月号に同じタイトルで書いています。

モンテカセム氏のこと

地域振興整備公団 企画調査部長 小林 一

学生時代からの親友・モンテカセム氏が立命館アジア太平洋大学の学長に就任した。スリランカ出身で日本の大学への留学生だった彼が大学のトップとなったということは、アジア・太平洋地域の時代を迎えるなかで、象徴的な出来事である。SRID 諸兄姉にも知己の方が多いと思うが、これからの国際開発を考えるなかのネットワークの重要な位置に属する人物ではな

いかと思い、小生の関わった事柄を中心に是非彼のことを紹介したい。学生部の方々には、身近の留学生とのお付き合いの参考にしてほしい。

(普通の日本の暮らし)

30年以上前、彼がスリランカからの留学生として東大の都市工学科の修士課程に入学したとき、指導教授からチューターの役割をおおせつかったのが付き合いの始まりである。今はそういう制度があるのかどうか知らないが、日本語や日本式の生活から、日本における都市工学の初歩まで教えることとなった。といっても、彼もお国でキャリアを積んできた身、どちらかといえば、教えるというより一緒に学び考えるという感じであった。生活ばかりは生の体験をしてもらうことが重要、小生の茅ヶ崎の実家に連れていって合宿まがいの勉強会を催したりもした。やはり島国育ちの彼が茅ヶ崎の海岸に懐かしさを覚えていたのが印象的である。大学や寮周辺の暮らしぶりだけでなく、普通の日本の暮らしぶりを知ってもらうということは、今でも留学生を受け入れるときの基本だと思う。当初留学生会館に住んでいた彼は同じく英国からの留学生と結婚後、成城のお屋敷を借りて日本式暮らしを始める。彼は仏教国スリランカ生まれながらイスラム教徒であり、日本生まれの二人のお子さんに恵まれている。インド地域、イギリス、日本と三つの風土文化にイスラムが混じった不思議なカセム家の家風は、家族ぐるみの付き合いの我が家に世界の香りを届け続けてくれる。

(技術移転と生活文化交流)

70年代の後半、在日留学生を中心に構成される国際学生団体・GA 80（グループアジア80）による北陸地方の産業構造の研究プロジェクトをNIRA（総合研究開発機構）の資金で行った。「東京の大学と下宿との往復だけでは日本は分からない。」ということで、日本の地方を現地に行って研究しようというものであった。「日本の技術が地方においても同じように展開されていること、その背景に勤勉さとか丁寧さといった共通の生活文化があること、その意味で今後の技術移転を考えるにあ当たってはその背景となる生活文化にまで思いを致す必要がある」ということがこの研究の結論だった。国際協力において重要な技術移転は生活文化の交流と共になさなければならないということが、その後、彼と小生の共通認識となる。

(アジア・ローヴィング・セミナー)

いくつかの職を経て、彼は名古屋にある国連地域開発センターの研究者となった。そこでは、彼の企画になる産業構造改革と地域開発に関するアジア・ローヴィング・セミナーに加わった。1990年から3年間にわたりマレーシア、タイ、インドネシア各国で開かれたセミナーのなかで、ハイテク産業が発展するなかでの地域開発や産業団地のあり方を議論した。小生の役割はテクノポリスはじめ頂点を迎えていた日本の地域開発の経験を紹介すること、あわせて事情の違う各国の仲間達とそのテーマでさまざまな議論を行った。そこでの小生たちの結論は、

情報化社会のなかでの産業立地における地域の比較優位の決定因子は、(天然)資源の存在とか、良港などの交通の(自然の)要衝といった古典的な因子でなく、メガインフラストラクチャー(新幹線など)、人材開発、情報サービスであるというものだった。その後のインターネットを始めとするIT革命のなかで、多くのアジアの国がそれぞれに見事な発展を遂げている様をみるとこの結論は当たっていたように思える。ひいき目でなく、この間、国連開発センターはアジア地域を中心に目覚ましい活動を繰り広げていた。当時のセンターの所長は佐々波秀彦氏であり、その敏腕によるところが大きいのが、同氏の片腕を務めていたのがカセム氏である。実際、彼と世界各地の地域開発関係者とのネットワークは厚く深い。

(アジア・太平洋学の確立)

その後、彼は立命館大学へ移り国際開発について教えることとなる。ここでは、リエゾンオフィスのコーディネータとしてアジア諸国の地域産業や中小企業の国際業務展開を支えるネットワークである「産業情報支援システム=BISS」を構築している(現在8カ国が加入)。それ以外にも、日本のいらなくなった中古の道具を途上国に送ることで、その国の草の根レベルでの生活や技術を改善するNPOを立ち上げたり、立命館大学を中心に技術、人材を活用して、身障者の支援道具を開発する国際プロジェクトを推進したり、活動は実践的で幅広い。また、温厚な人柄と多彩な人脈で国際平和のための諸活動にも表舞台、裏舞台様々に貢献しており、そうした活動が認められての今回の学長就任だと思う。彼に課せられた課題は「アジア・太平洋学」の確立だそうである。考現学的な観点からも含めると、これの出来るのは多文化をベースに現場を体験し広いネットワークを各地にもつ彼をおいていないのではないかと小生は思う。それが日本の地から生まれれば、この地域での日本の地位も大きく高まるのではないかとも考える。小生も大いに応援したい。SRID 諸兄姉やご関係の方々、どうぞよろしく願います。